

# 仕 様 書

1 物 品 名 電子黒板

2 数 量 15台

3 必要とする仕様

- ① 画面サイズ 65型
- ② 解像度 1920×1080ドット以上
- ③ 輝度 350cd/m<sup>2</sup>以上
- ④ 視野角 178° /178° (左右/上下) 以上
- ⑤ タッチパネル対応 10点タッチ以上可能であること
- ⑥ 入力端子 D-sub 15pin×1、HDMI×2以上、ステレオミニジャック×1以上
- ⑦ スピーカー 内蔵スピーカ 10W+10W以上であること
- ⑧ PCレス機能 PCレス機能を有し、電源を入れると内蔵ホワイトボードで利用可能なこと  
PCレスで外部メモリー (USBメモリー等) から、PDF/PPTファイルや静止画の表示が可能で、上から描画可能であること。
- ⑨ 移動式スタンド ・電子黒板と同メーカーの製品を採用すること。  
・高さ調整が可能なこと。  
・キャスター付 (車輪を2箇所以上固定可能) で移動可能であること。

4 納 入 場 所 秋田県立湯沢高等学校 (湯沢市字新町27番地)

5 納 入 期 限 令和3年1月29日 (金)

- 6 そ の 他
- ① 専用のペンを2本以上、接続用のケーブル (HDMIケーブル1本、5m) を付属すること
  - ② 学校の指定する設置場所までの搬入、設定費、設置、不要な梱包物等の撤去まで含む。
  - ③ 本機器は全て同一機種とし、新品とする。
  - ④ サプライチェーン・リスクを考慮した製品を選定すること。

情報セキュリティ対策を確保するため、以下の事項を満たすものであること。

・部品の生産や組み立て等、ハードウェアやソフトウェアの製造工程において、不正な改造を加えられないよう適切な措置がとられていること。また、製造工程の管理体制が適切に整備されていること。

・機器等の設計から部品精査、製造、完成品検査に至る工程において、不正な改造が加えられていないことを保証す

る管理体制があること。

・不正改造や不正プログラムの埋め込み等、不正な変更が加えられないよう適切なセキュリティ確保のための基準等（セキュリティポリシー等）が整備されていること。

- ⑤ 契約時点で、5年間部品供給可能な製品を選定すること。
- ⑥ 納入に係る経費は、納入業者の負担とする。
- ⑦ 納入業者においては、点検、修理対応が可能なサービス拠点が国内にあること。
- ⑧ 本機器の保証期間は納入完了後1年（ただし、メーカー保証が1年以上と明記されている場合は、その期間）とし、保証期間中に通常の使用で本体及びシステムに不具合が生じたときは無償で修理・調整等を行うこと。